

## 資産運用インダストリーへの プロフェッショナルサービス

### Industry Overview: Asset Management

PwCあらた有限責任監査法人の資産運用セクターのプロフェッショナルは、国内および外資の資産運用会社、信託銀行、投資信託などのファンドの監査・アドバイザー業務の経験を豊富に有しています。資産運用ビジネスに精通し、求められる高いコンプライアンスを深く理解したプロフェッショナルが、クライアントの直面するリスクや課題に適切なソリューションを提供します。



# 資産運用インダストリーを取り巻く環境

市場環境が大きく変わり、日本再興戦略においても資産運用の活用が掲げられるなど、日本における資産運用業の位置付けは今後ますます大きくなるものと考えられます。一方、拡大するマーケットに対応して 投資家保護あるいは国際的な規制の強化など、資産運用業が果たすべき責任も大きくなってきていると考えられます。このような資産運用業が直面する変化に対して、国内外のビジネスに精通するプロフェッショナルによる高度なソリューションサービスが求められています。

背景	資産運用インダストリーの課題	PwCのソリューション例
金融危機・年金危機 およびその後の規制強化	<ul style="list-style-type: none"><li>国内外の規制強化（バーゼル、ボルカールール、投信協会自主規制など）による影響の分析と対応</li><li>外部に委託している業務のモニタリングの強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>法定監査、任意監査、内部統制検証サービス、企業年金に関連する監査</li><li>レギュラトリーアドバイザーサービス（バーゼル、ボルカールール、国内当局検査対応など）</li><li>内部統制、内部監査態勢の構築支援サービス</li></ul>
投資家ニーズの 多様化・高度化	<ul style="list-style-type: none"><li>国際財務報告基準（IFRS）および米国会計基準（US GAAP）に基づく財務報告</li><li>透明性の高い運用成績の報告</li><li>FoFsや仕組債などの評価に困難を伴う有価証券</li><li>投資家ニーズ増大、規制強化への対応によるコスト増大</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>IFRSおよびUS GAAPに係る会計監査、会計処理のアドバイザーサービス</li><li>GIPS準拠検証サービス</li><li>特定資産の価格等の調査業務</li><li>金融商品の数理モデルを用いた時価評価方法の構築、レビュー</li><li>アウトソースなどの事業再編の支援</li></ul>
社会構造の パラダイムシフト	<ul style="list-style-type: none"><li>危機発生時における事業継続管理</li><li>システムの安全性と高度な情報セキュリティ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>BCM/BCP構築、強化支援サービス</li><li>システム監査／情報セキュリティ監査</li></ul>

## PwCのサービス内容① – 会計監査関連サービス

### 監査サービス

- ファンド監査（投資信託、投資法人、投資事業有限責任組合など）
- 会社監査（委託会社、投資顧問会社、信託銀行など）
- IFRS、US GAAPに係る会計監査
- 企業年金に関連する監査

ファンドおよび資産運用会社の監査を、豊富な経験と実績を有するプロフェッショナルが実施しています。また、IFRS、US GAAPに係る会計監査についても実施しています。

### 監査関連サービス

- 特定資産の価格等の調査業務
- 国内またはグローバルオフリングにおけるコンフォートレター業務および合意された手続業務
- 企業年金に関連する合意された手続業務
- 外国籍投信などの英文財務諸表の翻訳業務

監査のみならず、それらと密接に関係がある業務において得られた情報や知見を利用し、効率的にサービスを提供します。グローバルオフリングについては、PwCのグローバルネットワークを活用し、現地の制度および法令規制で必要となる業務をタイムリーかつ効率的に提供します。

## PwCのサービス内容② – その他の検証サービス

### 内部統制検証サービス\*

- 投資顧問会社、信託銀行向け内部統制検証サービス
- その他アウトソース業務内部統制検証サービス
- 内部統制レポートの翻訳業務

内部統制検証サービスは、従来、年金の運用を受託する投資顧問会社、投資信託財産の受託者である信託銀行の業務を対象とするケースが多数でしたが、不動産運用業務、事務受任やプライシングなどのさまざまなアウトソース業務にも対象が広がっています。

\*米国保証業務基準書第16号（SSAE16）、国際保証業務基準3402（ISAE3402）または監査・保証実務委員会実務指針第86号に準拠した検証サービス

### グローバル投資パフォーマンス基準（GIPS）準拠検証サービス

- GIPS準拠検証サービス
- GIPS準拠に関するアドバイザーサービス

GIPS(Global Investment Performance Standards)は、運用会社が投資パフォーマンス実績を提示する際に公正な表示と完全な開示を確保するために定められた基準です。近年、運用結果が当該基準に定められた方法により計算されていることが重視される傾向にあります。

## PwCのサービス内容③ - アドバイザリーサービス

### レギュラトリーアドバイザリーサービス

- ファンドおよび資産運用会社の設立に関するアドバイザリーサービス
- バーゼル、ボルカールールなどの海外規制対応のアドバイザリーサービス
- FATCA/QI/CRSに関するアドバイザリーサービス
- 投信協会自主規制などの国内規制対応のアドバイザリーサービス
- 模擬検査を含む当局対応に関するアドバイザリーサービス

### 内部統制関連サービス

- 内部統制の最適化、効率化支援サービス
- 内部監査態勢の構築支援サービス
- 内部監査アウトソーシング/コソーシングサービス
- リスク管理態勢の構築支援サービス

### その他のアドバイザリーサービス

- アウトソースなどによる事業再編のアドバイザリーサービス
- BCM/BCP構築・強化支援サービス
- システム監査/情報セキュリティ監査

近年、国内外の規制が強化される傾向にあります。資産運用セクターに所属するプロフェッショナルは、国内および外資のファンド、資産運用会社などへの監査業務、内部統制検証サービスなどで得た業界知識をベースに、レギュラトリーアドバイザリーサービスを多数提供していることから、最新のコンプライアンス、レギュレーションを深く理解しており、国内外の規制への対応が必要なクライアントに明確かつ適切なアドバイスをを行います。

公認会計士や公認内部監査人などの資格保持者をはじめ、多数の監督官庁や金融機関における実務経験者が金融監査、内部統制などについて豊富な知識や経験を有していることから、内部監査やリスク管理態勢を含め、内部統制における多様なニーズに応えています。

かつてないスピードで複雑性を伴い変化する経営環境に直面するクライアントをサポートするために、BCM/BCP、情報システムなどの各分野における専門性とPwCのグローバルネットワークを駆使して問題解決を図るとともに、クライアントの取り組みを新たな付加価値創出に発展させることを目指します。

PwCは米国や欧州などで数多くの資産運用会社に業務を提供している実績を持っています。特に米国におけるミューチュアルファンドの監査では約4割のシェアを持ち、上位10社の資産運用会社のうち9社に監査業務を提供しています。

## PwCの強み

PwCあらた有限責任監査法人は、金融業務に強い公認会計士が中心となって設立した監査法人であるため、それらに強みを有するプロフェッショナルを多数擁しています。資産運用セクターには、資産運用インダストリーに精通した人材が約200名所属しており、実務に即した高度なサービスの提供を実現しています。投資信託監査において委託会社ベースで41%、公募投資信託の純資産額ベースで39%のシェアを持ち、業界のリーディングファームにふさわしい経験と実績を有しています\*。

\*データは投資信託協会の提供する2016年6月末現在の委託会社数および純資産額に基づいたものです。

私たちは、世界157カ国、756都市に208,000人以上のスタッフを有するPwCグローバルネットワークの一員です（2015年6月末現在）。世界のあらゆる地域に現地の制度および法令規制、市場動向やビジネス慣行に精通した専門家を配しているため、現地の最新の情報を提供することが可能です。米国や欧州など、国際的な資産運用ビジネスの拠点に所在するPwCのメンバーファームと積極的に人材交流を行うことで、国際的な知見に基づいたサービスの提供を可能にしています。

### <資産運用セクターにおける各国との人材交流の状況>



## **PwCあらた有限責任監査法人のご紹介**

PwCあらた有限責任監査法人は、卓越したプロフェッショナルサービスとして監査を提供することをミッションとし、世界最大級の会計事務所であるPwCの手法と実務を、わが国の市場環境に適した形で提供しています。さらに、国際財務報告基準（IFRS）の導入、財務報告に係る内部統制、また株式公開に関する助言など、幅広い分野でクライアントを支援しています。

### **PwCあらた有限責任監査法人**

〒104-0061 東京都中央区銀座8-21-1

住友不動産汐留浜離宮ビル

TEL: 03-3546-8450

お問い合わせ

[pwcjppr@jp.pwc.com](mailto:pwcjppr@jp.pwc.com)